

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（742））
2. 日 時：平成30年3月7日 15時00分～16時10分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、北條技術研究調査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長 他4名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ 副長

中部電力株式会社：原子力部 設計管理グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る原子炉圧力容器の脆性破壊防止に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉圧力容器の脆性破壊防止に関する説明書】

- 重大事故等対策として、原子炉圧力容器内に注水した場合の気相部の温度低下率について整理して提示すること。
- ジェットポンプ上端からオーバーフローした冷却材温度と壁面温度との関係を整理して提示すること。
- 破壊靱性に対する評価について温度、圧力との関係だけでなく、応力拡大係数との関係について整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・原子炉圧力容器の脆性破壊防止に関する説明書
- ・東海第二発電所 原子炉圧力容器の脆性破壊防止に関する説明書に係る補足説明資料 原子炉圧力容器の中性子照射脆化に関する評価の詳細について
- ・クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書
- ・東海第二発電所 クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書に係る補足説明資料